

企業・法人の皆様へ

学校法人 西南学院

日本私立学校振興・共済事業団【受配者指定寄付金制度】について(ご案内)

西南学院創立100周年募金事業の趣旨にご賛同いただきました法人様からのご寄付につきましては、日本私立学校振興・共済事業団(以下、私学事業団)の「**受配者指定寄付金制度**」をご利用いただきますようご案内しています。

この制度は、私立学校の教育研究の発展に寄与するために、私学事業団を通じて法人様が指定した学校法人へ寄付をしていただく制度で、ご寄付いただいた法人様に対しては、税制上の優遇措置が行なわれます。

法人様がこの制度を利用して私学事業団を通じて、学校法人西南学院を指定してご寄付をしていただきますと、**寄付金全額を損金算入することができます。**

この制度の詳細につきましては、次のとおりです。ご不明な点がございましたら、西南学院校友課までお問い合わせください。

【法人様のお申込みについて】

1. 寄付金額について

- ① 金額にかかわらずありがたくお受けいたしますが、一口5万円を複数口でお願いできれば幸いです。
 - ② 一口ならびに一口未満でもありがたくお受けいたします。
- ※ ご寄付いただいた場合、以下のとおり顕彰させていただきます。

2. ご寄付の顕彰について

- ① ご寄付いただいた法人名と代表者名を「芳名録」に掲載させていただき、西南学院が発行する刊行物ならびにホームページ等でご報告させていただきます。
- ② 寄付金額が**50万円以上**の場合、2016(平成28)年春に竣工いたします「100周年記念館(仮称)」内部の「銘板」に法人名を刻銘し、永く顕彰させていただきます。
- ③ 「芳名録」・「銘板」の掲載内容につきましてご希望等ございましたら、西南学院校友課までご連絡ください。

【 受配者指定寄付金制度のご利用手続き 】

1. 「寄付申込書」の記入について

- ① 西南学院創立 100 周年記念募金【法人寄付】申込書（学院指定様式）
- ② 寄付申込書（様式 1-1、私学事業団指定様式）

①、②の様式にご記入いただき、お振込み予定日までに本学院に到着するようご送付ください。受領いたしました「②寄付申込書」および寄付金は、学院への入金後、私学事業団に送付します。なお、決算日までに日数がない場合は、その旨お知らせください。

2. 寄付金の振込方法について

学院指定の別紙「払込取扱票」を使用して、指定銀行（西日本シティ銀行または福岡銀行）およびゆうちょ銀行窓口にてお振込みください。西日本シティ銀行または福岡銀行にお振込みになる場合は、お手数ですが次の「銀行名」「支店名」「口座番号」をご記入ください。お振込みいただいた寄付金は、私学事業団へ送金いたします。

銀行名	支店名	口座番号
西日本シティ銀行	西新町支店	3009344
福岡銀行	西新町支店	2468008

- (1) 本学院で寄付金のお入金および提出された書類の確認を行い、「**預り証**」を発行します。
- (2) 払込取扱票は、銀行またはゆうちょ銀行の窓口にご提出ください。ただし、ゆうちょ銀行については、払込取扱票による ATM でのお振込みが可能です。
- (3) 記載された銀行の本支店間で振り込まれた場合、振込手数料は発生いたしません。

3. 寄付金受領書の送付について

私学事業団で入金を確認後、税制上の優遇措置を受けるために必要な「**寄付金受領書**」が事業団から発行されますので、西南学院を經由してお送りいたします。

- (1) 通常、寄付金受領書の発行まで 2～3 週間かかります。なお、企業の決算期には寄付金が集中し、1 か月程度かかりますので、ご了承ください。
- (2) **寄付金の受領日は、私学事業団指定の銀行口座に寄付金をお入金した日となります。**なお、当該決算期に損金処理をされる場合は、その期間を勘案の上、お振込みくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

西南学院 総務部 校友課

〒814-8511 福岡市早良区西新 6-2-92

TEL : 092-707-0452 FAX : 092-707-0453

e-mail : koyu@seinan-gu.ac.jp